

委員会提出議案1号

虐待からこどもの命を守るための速やかな対応を求める意見書

上記の議案を紀の川市議会会議規則（平成17年紀の川市議会規則第1号）第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和元年9月27日提出

紀の川市議会議長 坂本康隆様

提出者 紀の川市議会  
厚生常任委員会委員長 堂脇光弘

提案理由

和歌山県知事に対し、虐待からこどもの命を守るための速やかな対応を求める意見書を提出するため。

## 虐待から子どもの命を守るための速やかな対応を求める意見書

児童虐待については、虐待相談対応件数が増加の一途をたどり、昨年3月には東京都目黒区で女兒が虐待により死亡する事件が発生するなど、多くのかけがえのない子どもの命が失われる深刻な事態が起こっている。また、家族や地域における養育力の低下、子育ての孤立化や不安・負担感の増大等により、複雑・困難なケースも増加している。

政府は、このような現状に鑑み、昨年7月に「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」を取りまとめるとともに、12月には「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」を策定し、2022年度までに児童相談所の児童福祉司を2,020人程度、児童心理司を790人程度増員する、また、子ども家庭総合支援拠点を全市町村に設置し、児童相談所や市町村の体制と専門性を強化することとした。

しかし、本年1月に千葉県野田市で起きた児童虐待事件は、社会に大きな悲しみを与えると同時に、関係機関が関わりながら児童虐待による死亡事故が発生したことに対して児童虐待防止対策の重要性を再認識させることになった。

このことを受け、児童虐待防止対策のための制度改正や、緊急総合対策をはじめとした児童虐待防止対策の抜本的な強化を図るための対策を決定している。

また、対策を実施するため、第198回国会において「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案」が全会一致で可決された。

和歌山県内の児童虐待相談件数も年々増加しており、児童相談所における対応件数も2018年度で1,328件と2009年度の460件と比べ約3倍になっている。また、過去には死亡事故も起きている。

県内3ヶ所に児童相談所及び分室が設置されているが、紀の川市を含む6市7町を管轄している施設も件数の増加による人的不足や、一時保護施設が慢性的な満杯状態になっている。政府は、今回の改正により、5年を目途に中核市及び特別区が児童相談所を設置できるよう支援等を講ずる。また、専門職の増員を始めとする児童相談所の体制強化と併せて、相談体制及び専門性の強化を図るとしているが、現場は待ったなしの状況である。

かけがえない子どもの命を守り、健全に育成するために、次の事項について、早急に取り組むよう強く要望する。

- 1 市町村が実施する児童虐待防止対策に対して十分な支援を講じること。
- 2 保護する施設のさらなる充実・拡充を図ること。
- 3 人口規模、地理的要件などに鑑み、和歌山市を除く紀北エリアを管轄する新たな児童相談所を設置すること。
- 4 児童相談所OBや警察官OBなどの配置も含め人材育成、増強を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

和歌山県紀の川市議会 坂本 康隆

和歌山県知事 仁坂 吉伸 殿